

平成23年第1回港区議会定例会提出予定案件

議案第1号

公益的法人等への港区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 幼稚園教育職員の定義を変更します。
- ・ 園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭及び講師（常勤）
- 園長、副園長、教諭及び養護教諭

施行期日 平成23年4月1日

議案第2号

外国の地方公共団体の機関等に派遣される港区職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、人事院規則の一部改正を踏まえ、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員に支給する給与の算定方法を変更するものです。

- 内 容
- (1) 派遣職員に対する給与の支給割合を次のように変更することにより、当該職員の給与が外務公務員の給与を超えないよう調整することを可能とします。
- ・ 給料等の100分の70（派遣先機関からの報酬の額が低いと認められるときは、100分の70を超え100分の100以内）
- 派遣先機関から報酬が支給されないとき、又は報酬の額が低いと認められるときは、給料等の100分の100以内
- (2) (1)に係る経過措置を規定します。
- (3) 規定の整備
- 施行期日 平成23年4月1日

議案第3号

港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、職員の超過勤務手当に係る規定を整備するものです。

内 容 月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の積算基礎となる時間に、日曜日又はこれに相当する日を含めることとします。

施行期日 平成23年4月1日

議案第4号

港区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するものです。

内 容 教頭から副園長に移行する職員について、退職手当の基本額の変更により、支給される退職手当が減額となる影響を緩和するための経過措置を規定します。

施行期日 平成23年4月1日

議案第5号

港区特別区税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

本案は、新税務システムの開発の遅延による稼働時期の変更に伴い、公的年金等からの特別徴収制度及び公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の変更に係る施行期日を変更するものです。

内 容

(1) 公的年金等からの特別徴収制度に係る施行期日の変更

・平成23年4月1日 平成24年4月1日

(2) 公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の変更に係る施行期日の変更

・平成23年4月1日 平成24年4月1日

施行期日 公布の日

議案第6号

港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本案は、平成18年度から実施している占用料改定の6年目の激変緩和措置として、道路占用料を改定するものです。

内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、道路占用料を
15%引き上げます。

施行期日 平成23年4月1日

議案第7号

港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、平成19年度から実施している占用料改定の5年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するほか、区立公園に指定管理者制度を導入するものです。

内 容

- (1) 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料をおおむね15%引き上げます。
- (2) 指定管理者制度の導入に必要な規定を設けます。

施行期日 公布の日。ただし、(1)については、平成23年4月1日

議案第8号

港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例

本案は、平成19年度から実施している占用料改定の5年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するほか、上下水道施設上部利用公園に指定管理者制度を導入するものです。

内 容

- (1) 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料を15%引き上げます。
- (2) 指定管理者制度の導入に必要な規定を設けます。

施行期日 公布の日。ただし、(1)については、平成23年4月1日

議案第9号

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、豊岡第二児童遊園(三田五丁目4番2号)を廃止するものです。

施行期日 公布の日

議案第10号

港区公衆便所条例の一部を改正する条例

本案は、三田福社会館が三田いきいきプラザに移行することに伴い、三田福社会館前公衆便所の名称を変更するものです。

内 容 三田福社会館前公衆便所の名称を次のように変更します。

- ・「芝四丁目公衆便所」

施行期日 平成23年4月1日

議案第11号

港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

本案は、神明いきいきプラザを新たに設置するものです。

内 容

(1) いきいきプラザを新設します。

- ・名 称 港区立神明いきいきプラザ
- ・位 置 港区浜松町一丁目6番7号

(2) 神明いきいきプラザの使用料を規定します。

施行期日 区規則で定める日

議案第12号

港区立保育園条例(全部改正)

本案は、神明保育園を新たに設置するとともに、同保育園に指定管理者制度を導入するほか、保育園の管理運営に関する規定を整備するため、港区立保育園条例の全部を改正するものです。

内 容

(1) 保育園の名称及び位置を規定します。

(2) 休園日、開園時間等の管理運営に関する事項を規定します。

(3) 保育園を新設します。

- ・名 称 港区立神明保育園
- ・位 置 港区浜松町一丁目6番7号

(4) 指定管理者制度の導入に必要な規定を設けます。

施行期日 平成23年4月1日。ただし、(3)及び(4)の一部については、区規則で定める日

議案第13号

港区立子ども中高生プラザ条例の一部を改正する条例

本案は、神明子ども中高生プラザを新たに設置するものです。

- 内 容 子ども中高生プラザを新設します。
- ・名 称 港区立神明子ども中高生プラザ
 - ・位 置 港区浜松町一丁目6番7号
- 施行期日 区規則で定める日

議案第14号

港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険料の算定方式を変更するとともに、保険料率及び出産育児一時金の額を改定するほか、規定を整備するものです。

内 容

- (1) 保険料の所得割の算定方式を変更します。
- ・住民税額に保険料率を乗じて算定する方式(「住民税方式」)
基礎控除後の総所得金額等に保険料率を乗じて算定する方式(「旧ただし書方式」)
- (2) 保険料率の改定

現 行	改正案
・所得割	・所得割
(医療分) 100分の80	(医療分) 100分の6.13
(支援金分) 100分の23	(支援金分) 100分の1.96
(介護分) 100分の11	(介護分) 100分の0.95
・均等割	・均等割
(介護分) 1万2,000円	(介護分) 1万3,200円

支援金分とは、後期高齢者支援金等賦課額

- (3) (1)に伴う経過措置を規定します。
- (4) 出産育児一時金の額を改定します。
- ・38万円(経過措置により42万円) 42万円(恒久化)
- (5) 規定の整備

施行期日 平成23年4月1日

議案第15号

港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するものです。

内 容 幼稚園教育職員の定義を変更します。
・園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭
及び講師（常勤）
園長、副園長、教諭及び養護教諭

施行期日 平成 23 年 4 月 1 日

議案第 16 号

港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の勧告等を受け、幼稚園教育職員の給与を改定するとともに、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するほか、義務教育等教員特別手当の月額を改定するものです。

内 容

- (1) 幼稚園教育職員の定義を変更します。
 - ・園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭及び講師（常勤）
園長、副園長、教諭及び養護教諭
- (2) 職務の級を 3 級制から 4 級制に変更し、給料月額を改定します。
- (3) 職務の級に係る制度改正に伴い、期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算額に係る規定を整備します。
- (4) 義務教育等教員特別手当の支給上限額を引き下げます。
 - ・月額 5 , 9 0 0 円 4 , 1 5 0 円
- (5) 月 6 0 時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の積算基礎となる時間に、日曜日又はこれに相当する日を含めることとします。
- (6) (2) 及び (3) に係る経過措置を規定します。
- (7) 規定の整備

施行期日 平成 23 年 4 月 1 日

議案第 17 号

港区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例

本案は、特別区人事委員会の意見を踏まえ、幼稚園教育職員の職を見直すことに伴い、規定を整備するものです。

内 容 幼稚園教育職員の定義を変更します。
・園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭
及び講師（常勤）
園長、副園長、教諭及び養護教諭
施行期日 平成 2 3 年 4 月 1 日

議案第 1 8 号

平成 2 2 年度港区一般会計補正予算（第 4 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 1 9 号

平成 2 2 年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 2 0 号

平成 2 2 年度老人保健医療会計補正予算（第 1 号）

本案の概要は、別表 3 のとおりです。

議案第 2 1 号

平成 2 2 年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第 2 号）

本案の概要は、別表 4 のとおりです。

議案第 2 2 号

平成 2 2 年度港区介護保険会計補正予算（第 3 号）

本案の概要は、別表 5 のとおりです。

議案第 2 3 号

平成 2 3 年度港区一般会計予算

本案の概要は、別表 6 のとおりです。

議案第 2 4 号

平成 2 3 年度港区国民健康保険事業会計予算

本案の概要は、別表 6 のとおりです。

議案第 2 5 号

平成 2 3 年度港区後期高齢者医療会計予算

本案の概要は、別表 6 のとおりです。

議案第 2 6 号

平成 2 3 年度港区介護保険会計予算

本案の概要は、別表 6 のとおりです。

議案第 2 7 号

工事請負契約の承認について（田町駅東口北地区公共公益施設新築工事）

本案は、田町駅東口北地区公共公益施設新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

内 容

- | | |
|--------------|---|
| （ 1 ） 工事の規模 | 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 8 階建て
延べ 6 4 , 1 1 1 . 2 0 m ² |
| （ 2 ） 契約金額 | 3 1 4 億 4 , 9 0 9 万 1 , 8 0 0 円 |
| （ 3 ） 工 期 | 契約締結の日の翌日から平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日まで |
| （ 4 ） 契約の相手方 | 港区元赤坂一丁目 3 番 8 号
鹿島・きんでん・東熱・須賀異業種建設共同企業体 |

議案第 2 8 号

包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第 2 5 2 条の 3 6 第 1 項の規定に基づき、平成 2 3 年度の包括外部監査契約を締結するものです。

内 容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の相手方 公認会計士 青山伸一 氏
- (3) 契約の期間 平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 契約の金額 9 4 5 万円を上限とする金額

平成22年度港区一般会計補正予算(第4号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	千円 22,242,789	千円 1,124,249	千円 21,118,540	千円 繰入金 294,120	千円 830,129	千円 1 効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向けた組織体制の整備に要する経費の減 241,168 (1) 非常勤・臨時職員等管理の減 (127,804) (2) 麻布地区総合支所維持管理の減 (68,769) (3) 高輪地区総合支所エレベーター増設の減 (44,595) 2 港区にふさわしい行政経営の展開に要する経費の減 505,613 (1) 公有財産管理(用地活用担当)の減 (474,873) (2) 管理改善事業の減 (30,740) 3 電子自治体の推進に要する経費の減 190,040 (1) 電子自治体推進の減 (99,096) (2) ホスト系システム保守・運用の減 (60,736) (3) 戸籍システムの減 (30,208) 4 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する経費の減 55,278 (1) 通信施設等維持管理の減 (55,278) 5 コミュニティ活動の場の整備・充実に要する経費の減 32,150 (1) 南青山二丁目公共施設建設の減 (32,150) 6 区有地や区内の国公有地の有効活用に要する経費の減及び更正 100,000 (1)田町駅東口北地区公共公益施設整備の減 (100,000)
3 環境清掃費	6,245,061	107,000	6,138,061	使用料及び手数料 84,000 繰入金 56,000 計 140,000	33,000	1 地球温暖化防止に向けた取組みの推進に要する経費の減 56,000 (1) 区有施設省エネルギー化の減 (56,000) 2 地域特性に応じた清掃事業の展開に要する経費の財源更正 - 3 リサイクル事業の推進に要する経費の減 51,000 (1) 資源プラスチック回収(清掃リサイクル課)の減 (51,000)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 37,629,458	千円 83,007	千円 37,546,451	千円 都支出金 52,721 寄附金 255 繰入金 216,449 計 163,473	千円 80,466	千円 1 地域で支え合う体制整備に要する追加経費の計上及び更正 53,402 (1)ひとり暮らし高齢者の社会調査を計上 (6,548) (2)老人保健医療会計繰出金の減 (19,995) (3)後期高齢者医療会計繰出金を追加 (66,849) 2 安心できる保健・医療体制の推進に要する経費の減 260,717 (1)国民健康保険事業会計繰出金の減 (260,717) 3 介護サービス・高齢者福祉サービスの充実に要する追加経費を計上 17,932 (1)介護保険会計繰出金を追加 (17,932) 4 多様な都心型保育サービスの展開に要する追加経費を計上 38,826 (1)認証保育所保育料助成を追加 (38,826) 5 子育て支援サービスの充実に要する追加経費を計上 61,003 (1)私立認可保育所設置支援事業を計上 (61,003) 6 地域における子どもの総合的な施策の推進に要する経費の財源更正 - 7 すべての子どもが健全に成長できる家庭環境の整備に要する追加経費を計上 6,547 (1)DV被害防止啓発事業を計上 (6,547)
7 土木費	14,660,534	1,747,254	12,913,280	国庫支出金 197,048 都支出金 278,043 寄附金 449,000 繰入金 482,623 諸収入 843 115,461	1,631,793	1 職員人件費の財源更正 - 2 地域特性を生かした魅力のあるまち並み景観の形成に要する追加経費を計上 52,172 (1)景観形成特別地区屋外広告物適正化支援を追加 (52,172) 3 都心機能を支える道路の整備に要する経費の減及び更正 1,456,500 (1)芝浦港南地区土木資材置場等維持管理の減 (41,000) (2)電線類地中化整備の減 (54,000) (3)橋りょうの整備の減 (97,000) (4)都市計画道路補助7号線整備の減 (1,264,500) 4 交通まちづくりの推進に要する経費の減 57,000 (1)コミュニティバス運行の減 (57,000)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						5 人にやさしい道路網の整備に要する経費の減 (1)歩道整備の減 96,000 (96,000) 6 ヒートアイランド対策の推進に要する経費の減 (1)ひゃっこい道路の整備の減 33,000 (33,000) 7 地震に強いまちづくりに要する経費の減 217,772 (1)夕凧橋架替の減 (177,000) (2)建築物耐震改修等促進の減 (40,772) 8 都市型水害に強いまちづくりに要する経費の財源更正 - 9 公園等の整備に要する経費の減 226,157 (1)芝浦港南地区公園維持管理の減 (43,000) (2)子どもの遊び場づくりを追加 (4,468) (3)都市計画公園港南公園整備の減 (164,000) (4)高輪一丁目児童遊園整備の減 (30,134) (5)芝大門二丁目児童遊園整備を計上 (6,509) 10 緑と水のプロムナードづくりに要する経費の減 54,000 (1)水辺の散歩道の整備の減 (54,000) 11 市街地再開発事業制度等の活用に必要な経費の財源更正 - 12 快適な都心居住の実現に必要な追加経費を計上 449,000 (1)定住促進基金積立金を計上 (449,000) 13 安心居住の実現に向けた住まいの整備に必要な経費の減及び更正 107,997 (1)区営住宅維持管理の減 (35,150) (2)特定公共賃貸住宅維持管理の減 (72,847)
8 教育費	16,971,742	437,725	16,534,017	繰入金 3,709,800	3,272,075	1 学校施設等の整備に必要な経費の減及び更正 387,793 (1)小学校施設改修の減 (59,000) (2)芝浦小学校等改築の減 (237,793) (3)中学校施設改修の減 (91,000) 2 身近にスポーツを楽しめる場の確保に必要な経費の減 49,932 (1)学校プール開放事業の減 (49,932)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
10 諸支出金	千円 772,814	千円 114,772	千円 658,042	千円 財産収入 114,772	千円	千円 1 基礎自治体として自主・自律した行財政運営の確立に要する経費の減 114,772 (1) 財政調整基金利子積立金の減 (114,772)
歳出合計	108,598,424	3,614,007	104,984,417	4,537,626	923,619	

	千円
使用料及び手数料	84,000
国庫支出金	197,048
都支出金	225,322
財産収入	114,772
寄附金	449,255
繰入金	4,758,992
諸収入	843
計	4,537,626

	千円
特別区税	4,856,301
利子割交付金	300,000
地方消費税交付金	1,060,000
特別区交付金	900,000
繰越金	3,519,920
計	923,619

歳入(財源)の内訳

(単位:千円)

款	補正額	補正の内訳
特別区税	4,856,301	特別区民税 4,940,705、特別区たばこ税84,404
利子割交付金	300,000	
地方消費税交付金	1,060,000	
特別区交付金	900,000	特別交付金900,000
使用料及び手数料	84,000	廃棄物処理手数料 84,000
国庫支出金	197,048	都市計画事業費 60,000、地域住宅交付金 378,447、住宅・建築物耐震改修等事業費8,013 沿道環境改善事業費 11,000、交通安全施設費 9,900、市街地再開発整備事業費 364,550 地域活力基盤創造交付金 77,550、社会資本整備総合交付金1,090,482
都支出金	225,322	保育所設置促進事業費15,500、待機児童解消支援事業費32,221、都市計画交付金 309,127 屋外広告物適正化事業費26,084、きめ細かな交付金5,000、住民生活に光をそそぐ交付金5,000
財産収入	114,772	財政調整基金利子 114,772
寄附金	449,255	ふるさと納税寄附金255、定住協力金449,000
繰入金	4,758,992	地球温暖化等対策基金繰入金 56,000、安全安心施設対策基金繰入金 61,786、定住促進基金繰入金 156,000 震災対策基金繰入金 299,892、公共施設等整備基金繰入金 614,370、教育施設整備基金繰入金 2,900,557 財政調整基金繰入金 774,188、老人保健医療会計繰入金103,801
繰越金	3,519,920	21年度の繰越金4,831,450 - 22年度既予算計上額1,311,530(当初1,000,000 + 補正311,530)
諸収入	843	夕凧橋仮設橋梁添架物工事費負担金収入 843
合計	3,614,007	

2 繰越明許費補正

追 加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電子自治体推進	320,642
4 民生費	1 社会福祉費	ひとり暮らし高齢者の社会調査	6,548
	2 児童福祉費	DV被害防止啓発事業	6,547
6 産業経済費	1 商工費	区内共通商品券発行支援	17,000
7 土木費	4 公園費	子どもの遊び場づくり	4,468
		芝大門二丁目児童遊園整備	6,509
	7 建築費	建築物耐震改修等促進	18,900

3 債務負担行為補正

変 更

(単位:千円)

事項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
田町駅東口北地区公共公益施設建設	平成23年度～平成25年度	49,168,717	平成23年度～平成25年度	48,457,014

平成22年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明	
	千円	千円	千円	千円	千円	
2 保険給付	12,968,884	56,377	13,025,261	国民健康保険料 国庫支出金 都支出金 繰入金 繰越金	76,879 19,168 3,382 260,717 371,423	1 一般被保険者療養給付費の財源 - 2 一般被保険者高額療養費を追加 56,377
3 後期高齢者支援金等	2,592,516	0	2,592,516	国民健康保険料 繰越金	21,149 21,149	1 後期高齢者支援金の財源更正 -
6 介護納付金	1,248,561	0	1,248,561	国民健康保険料 繰越金	8,019 8,019	1 介護納付金の財源更正 -
7 共同事業拠出金	1,869,622	68,285	1,801,337	共同事業交付金	68,285	1 保険財政共同安定化事業医療費 68,285
歳出合計	19,531,535	11,908	19,519,627		11,908	

	千円
国民健康保険料	106,047
国庫支出金	19,168
都支出金	3,382
共同事業交付金	68,285
繰入金	260,717
繰越金	400,591
計	11,908

平成22年度港区老人保健医療会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
	千円	千円	千円	千円	千円
1 医療諸費	18,912	17,998	914	支払基金交付金 17,000 繰入金 1,067 繰越金 69	1 医療給付費の減及び更正 15,000 2 医療費支給費の減 2,998
2 諸支出金	2	103,801	103,803	国庫支出金 2,380 諸収入 8,824 繰越金 92,597	1 一般会計繰出金を計上 103,801
3 予備費	20,000	15,000	5,000	繰入金 18,928 繰越金 3,928	1 予備費の減 15,000
歳出合計	38,914	70,803	109,717	70,803	

	千円
支払基金交付金	17,000
国庫支出金	2,380
繰入金	19,995
諸収入	8,824
繰越金	96,594
計	70,803

平成22年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円	補正額の説明 千円
2 広域連合負担金	3,635,274	0	3,635,274	後期高齢者医療保険料 繰入金 繰越金 114,861 66,849 48,012	1 広域連合負担金の財源更正 -
歳出合計	3,986,706	0	3,986,706		

平成22年度港区介護保険会計補正予算(第3号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳 千円	補正額の説明 千円
2 保険給付	10,488,395	143,452	10,631,847	国庫支出金 21,920 支払基金交付金 4,794 都支出金 11,207 繰入金 171,785	1 居宅介護・予防サービス等給付費 51,552 2 居宅介護・予防サービス計画給付 57,109 3 高額介護・予防サービス等費の引当 34,791
歳出合計	11,341,404	143,452	11,484,856	143,452	

平成23年度
(2011年度)

港区予算概要

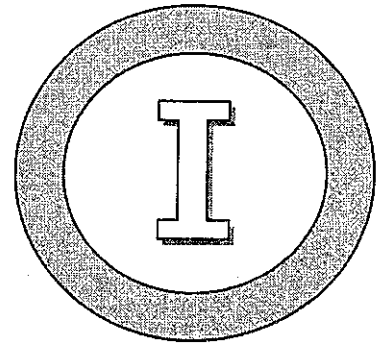
一般会計

国民健康保険事業会計

後期高齢者医療会計

介護保険会計

港区



平成 23 年 度
予 算 の 概 要

平成23年度予算の概要（全体像）

「区民とともに、現下の厳しさを乗り越え、安心して暮らせる地域社会を築くための予算」

予算編成の基本方針

- 1 区民の参画と協働の積極的な取組みにより、各種事業が、区民一人ひとりのライフステージに応じたきめ細かなサービスとなるよう、区民生活の実情を的確に把握し、区民の視点に立ってさらなる創意工夫を図っていくことで、区民生活のすみずみまで目の行き届いた、港区ならではの質の高い行政サービスを提供していきます。
- 2 新規事業については、事業の必要性・効果性・効率性を見極め、試行実施する事務事業評価制度に基づき中期的な事業目標を明確にした上で、予算化していきます。また、すべての既存事業について、事業目標に沿って適切に実施されているか、あらためて必要性・効果性・効率性の観点から精査し、統廃合や事業手法の見直しを行うことで事業の再構築を進め、より優先度・重要度の高い事業を重点的に予算化していきます。
- 3 港区基本計画に計上した事業を効果的かつ着実に推進できるよう予算化していきます。
- 4 区民の安全・安心の確保を最優先事項とし、区有施設の管理運営や各種行政サービスの提供における安全・安心の確保策に引き続き取り組んでいきます。
- 5 今後のいかなる社会経済状況の変化にも柔軟に対応し、港区ならではの施策を将来にわたり安定的に推進していくため、「最少の経費で最大の効果」の基本原則を踏まえ、後年度負担にも十分考慮するとともに、人件費の圧縮、経常的経費の節減などの不断の内部努力を徹底していきます。

港区基本計画事業の着実な推進

分野別計画	◇ かがやくまち（街づくり・環境）	32 事業	74 億 5,452 万円
	◇ にぎわうまち（コミュニティ・産業）	9 事業	15 億 6,989 万円
	◇ はぐくむまち（福祉・保健・教育）	30 事業	142 億 7,075 万円
地区版計画	芝地区版計画書	12 事業	5,906 万円
	麻布地区版計画書	11 事業	4,520 万円
	赤坂地区版計画書	6 事業	5,351 万円
	高輪地区版計画書	10 事業	4,786 万円
	芝浦港南地区版計画書	9 事業	3,888 万円
	◇ 実現をめざして	6 事業	5 億 1,775 万円
計		125 事業	240 億 5,742 万円

将来を見据えた財政運営

区は、いかなる社会経済情勢においても港区ならではの質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう、これまで計画的に基金を積み立てるとともに、区債の繰り上げ償還により元利償還金を減らし将来負担を軽減することで、財政の力を蓄えてきました。

今後とも厳しい社会経済情勢は当面続くことが予想されますが、このような状況においても、これまで積み立ててきた基金を有効に活用して、港区基本計画計上事業を着実に推進するとともに、子育て家庭や高齢者と要介護高齢者を支える家族への支援、緊急就労支援や地域経済を活性化させるための中小企業対策、地球温暖化対策などに積極的に取り組み、区民の誰もが日々の生活を健康で安心して過ごすことができるよう、優先度・重要度の高い施策を推進する積極予算として編成しました。

歳入の根幹を成す特別区民税収入は、長引く景気低迷の影響を受け平成21年度から減少傾向となっており、23年度予算においては、21年度決算と比較して約100億円の減収となる見込みであり、大変厳しい状況となっています。

このような中、すべての事務事業について、必要性・効果性・効率性の観点から精査し、統廃合や事業手法の見直しを行い、事業の再構築を進めるとともに、人件費の圧縮や経常的経費の節減等に積極的に取り組むなど、内部努力を徹底しました。今後も、引き続き、歳入の確保に努めるとともに、簡素で効率的な区政運営を行い、後年度負担にも十分配慮し、将来世代に過度な負担を残さない長期的視点に立った財政運営を行うことで、磐石な財政基盤を維持していきます。

総額
1,519億
2,203万円

一般会計
1,153億
4,000万円

新規事業数 17

臨時事業数 103
（うち新規）(34)
（うち継続）(69)

レベルアップ事業数 21

地域事業数 1
（うち新規）(1)

国民健康保険事業会計
207億2,022万円

後期高齢者医療会計
41億3,407万円

介護保険会計
117億2,774万円

最重点施策の事業

1 誰もが未来に向かって夢と希望を持てるまち

(1) 子どもを安心して生み育てられる環境づくり

- *子ども中高生プラザ等建設(芝地区・麻布地区・高輪・芝浦港南地区) *麻布保育園等建設
- *緊急暫定学童クラブ *私立認可保育所設置支援事業 *芝公園保育園等改築
- * (仮称)三田四丁目保育園建設 *待機児童解消特別事業
- *子ども家庭支援センター運営

(2) 高齢者も障害者も安心できる暮らしの実現

- *認知症高齢者介護家族支援事業 *港区版宿泊デイサービス事業
- *ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業 *24時間対応定期巡回等訪問介護サービス事業
- *発達支援センター事業 *地域保健福祉計画・高齢者保健福祉計画・障害者計画改定
- *いきいきプラザ(15館)介護予防事業 *障害者(児)入浴サービス
- *障害者(児)福祉タクシー助成

(3) 区民の健康増進と医療の充実

- *ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン予防接種事業
- *障害者(児)歯科保健普及研修事業 * (社福)恩賜財団母子愛育会附属愛育病院建設支援
- *休日診療 *妊産婦健康診査

(4) 魅力ある教育の推進

- *私立幼稚園教育環境の充実 *学校図書館支援のための連絡会の設置・運営
- *教育振興プラン改定 *幼児教育振興アクションプログラム改定
- *国際学級の試行実施 *朝日中学校通学区域小中一貫教育校建設
- *放課後児童(健全)育成 *心の教育相談

(5) 就労支援の充実

- *障害者チャレンジ雇用 *精神障害者就労支援事業
- *緊急就労支援(就職面接会の開催) *福祉のしごと面接・相談会 *介護体験事業
- *港区介護雇用プログラム事業 *緊急不況対策臨時職員雇用(若者向け就業体験)

5頁
・
22頁
参照

2 地球にやさしく安全・安心で快適に暮らせるまち

(1) 地球にやさしい都心環境施策の推進

- *みなとモデル森林整備促進(みなとモデル二酸化炭素固定認証)
- *建築物低炭素化促進 *ビルピット臭気対策 *一般廃棄物処理基本計画策定
- *資源化センター等機能再編整備 *自然エネルギー及び省エネルギー機器利用促進

(2) 災害に強いまちづくり

- *防災士資格取得支援 *防災街づくり整備指針改定 *夕風橋架替
- *シティハイツ芝浦建替(障害者ケアホーム併設) *防災会資器材助成

(3) 快適な暮らしを支えるまちづくり

- *新橋駅周辺地区の街づくり *景観重要建造物の指定
- *田町駅西口暫定自転車等駐車場整備 *旧国立保健医療科学院を活用した施設整備
- *建築物の高さに関する指定方針策定 *田町駅東口北地区公共公益施設整備
- *都市計画公園整備

7頁
・
37頁
参照

3 都心の魅力と活力があふれるまち

(1) 地域経済の活性化

- *小規模企業事業承継支援 *歴史観光資源の活用・促進
- *商店街周辺市場志向調査 *マーケティング戦略支援セミナー *融資事業

(2) 参画と協働により地域の特性を生かしたまちづくり

- *各地区総合支所地域事業 *台場の新規地域交通の運行
- *新橋六丁目公共施設建設 *港区基本計画(地区版計画書)改定
- *港区基本計画改定

(3) 多様な文化やスポーツにふれあう環境の創出

- *図書館基本計画等改定 *スポーツ振興計画策定
- *国民体育大会の準備 *麻布図書館等改築

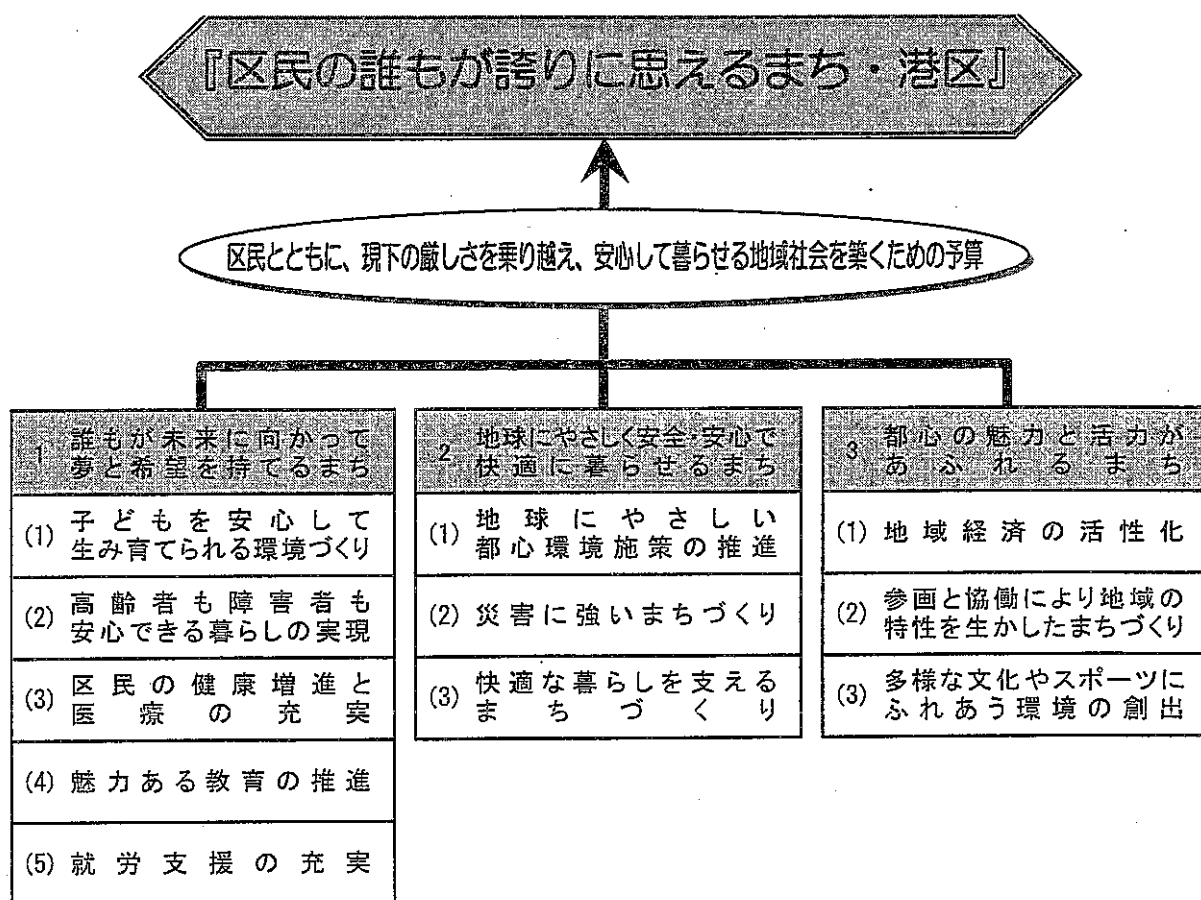
8頁
・
44頁
参照

2 最重点施策の取組

区は、『区民の誰もが誇りに思えるまち・港区』の実現を掲げ、区民に信頼され、区民の身近にあって、区民の誇りを創造する区政運営を基本姿勢とし、『人にやさしい創造的な地域社会』の実現を目指します。

平成23年度予算は、社会経済情勢が依然として厳しい状況にある中においても、これまで計画的に積み立ててきた基金や区債の繰り上げ償還により元利償還金を減らし将来負担を軽減することで蓄えてきた財政の力を活用し、港区基本計画に計上した事業を着実に推進していくとともに、保育園待機児童の解消をはじめとした子育て家庭や高齢者と要介護高齢者を支える家族への支援、地域経済を活性化させるための中小企業対策、早急な対応が求められる地球温暖化対策など、区民福祉の向上に果敢に取り組み、「区民とともに、現下の厳しさを乗り越え、安心して暮らせる地域社会を築くための予算」として編成しました。

また、特に早急に取り組む必要がある施策として「誰もが未来に向かって夢と希望を持てるまち」、「地球にやさしく安全・安心で快適に暮らせるまち」、「都心の魅力と活力があふれるまち」の3つの施策を最重点施策と位置づけ、125事業、306億9,068万円を計上しました。



I 誰もが未来に向かって夢と希望を持てるまち

69事業 20,352,056千円

(1) 子どもを安心して生み育てられる環境づくり		15事業	11,909,188	
高輪子ども中高生プラザ管理運営	[高輪管理課]	【新規】	57,197	P22 ～
麻布保育園等建設	[麻布管理課]	【臨新】	49,178	
緊急暫定学童クラブ	[子ども家庭課]	【臨新】	18,408	
私立認可保育所設置支援事業	[子ども家庭課]	【臨新】	110,054	
芝地区子ども中高生プラザ等建設	[芝管理課]	【臨継】	3,272,772	
芝公園保育園等改築	[芝管理課]	【臨継】	30,686	
麻布地区子ども中高生プラザ等建設	[麻布管理課]	【臨継】	544,667	
高輪子ども中高生プラザ等建設	[高輪管理課]	【臨継】	953,461	
(仮称)三田四丁目保育園建設	[高輪管理課]	【臨継】	240,234	
芝浦港南地区子ども中高生プラザ等建設	[芝浦港南管理課]	【臨継】	568,724	
待機児童解消特別事業	[子ども家庭課]	【臨継】	1,741,722	
児童遊園整備	[土木課]	【臨継】	54,900	
子ども手当	[子ども家庭課]	【レベル】	4,216,646	
乳幼児一時預かり事業	[子ども家庭課]	【レベル】	19,666	
子ども家庭支援センター運営	[子ども家庭課]	【レベル】	30,873	
(2) 高齢者も障害者も安心できる暮らしの実現		17事業	1,504,719	
認知症高齢者介護家族支援事業	[高齢者支援課]	【新規】	10,140	P25 ～
港区版宿泊デイサービス事業	[高齢者支援課]	【新規】	15,194	
ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業	[高齢者支援課]	【新規】	32,868	
24時間対応定期巡回等訪問介護サービス事業	[介護保険担当]	【新規】	20,000	
発達支援センター事業	[障害者福祉課]	【新規】	6,835	
区立公衆浴場維持補修	[保健福祉課]	【臨新】	16,710	
全国在宅障害児・者実態調査	[障害者福祉課]	【臨新】	507	
みなと障がい者福祉事業団支援事業	[障害者福祉課]	【臨新】	3,500	
西麻布いきいきプラザ等改築	[麻布管理課]	【臨継】	312,754	
地域保健福祉計画改定	[保健福祉課]	【臨継】	22,597	
高齢者保健福祉計画改定	[高齢者支援課]	【臨継】	12,457	
特別養護老人ホーム白金の森改修	[高齢者支援課]	【臨継】	778,682	
障害者計画改定	[障害者福祉課]	【臨継】	7,529	
いきいきプラザ(15館)介護予防事業	[高齢者支援課]	【レベル】	100,323	
障害者(児)入浴サービス	[障害者福祉課]	【レベル】	16,666	
障害者サービス提供事業	[障害者福祉課]	【レベル】	46,658	
障害者(児)福祉タクシー助成	[障害者福祉課]	【レベル】	101,299	
(3) 区民の健康増進と医療の充実		8事業	4,629,694	
ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチン予防接種事業	[保健予防課]	【新規】	337,802	P28 ～
障害者(児)歯科保健普及研修事業	[健康推進課]	【新規】	1,735	
(社福)恩賜財団母子愛育会附属愛育病院建設支援	[生活衛生課]	【臨新】	607,200	
みなと保健所改築	[生活衛生課]	【臨継】	3,341,871	
暫定健診施設維持管理	[保健予防課]	【臨継】	59,661	
在宅緩和ケア支援	[健康推進課]	【臨継】	10,213	
休日診療	[保健予防課]	【レベル】	61,938	
妊産婦健康診査	[健康推進課]	【レベル】	209,274	

注) 臨新=臨時・新規、臨継=臨時・継続、レベル=レベルアップ

(4) 魅力ある教育の推進	16事業	2,021,757	
私立幼稚園教育環境の充実	[庶務課]	【新規】	2,309
学校図書館支援のための連絡会の設置・運営	[図書・文化財課、指導室]	【新規】	348
教育振興プラン改定	[庶務課]	【臨新】	3,638
幼児教育振興アクションプログラム改定	[庶務課]	【臨新】	655
朝日中学校仮校舎移転	[学務課]	【臨新】	11,030
国際学級の試行実施	[庶務課]	【臨継】	38,583
港南小学校等改築	[庶務課]	【臨継】	478,310
朝日中学校通学区域小中一貫教育校建設	[庶務課]	【臨継】	223,974
新教育センター整備	[庶務課]	【臨継】	17,667
私立幼稚園保護者補助金	[庶務課]	【レベル】	368,283
私立幼稚園連合会補助金	[庶務課]	【レベル】	9,238
小・中学校情報教育推進	[学務課]	【レベル】	176,249
中学校就学援助	[学務課]	【レベル】	86,679
放課後児童(健全)育成	[生涯学習推進課ほか]	【レベル】	380,473
学力向上事業	[指導室]	【レベル】	207,000
心の教育相談	[指導室]	【レベル】	17,321
(5) 就労支援の充実	13事業	286,698	
障害者チャレンジ雇用	[人事課]	【新規】	898
臨時観光インフォメーションコーナー運営	[産業振興課]	【臨新】	8,162
精神障害者就労支援事業	[障害者福祉課]	【臨新】	3,565
備品管理業務支援	[会計室]	【臨新】	11,235
緊急就労支援(就職面接会の開催)	[産業振興課]	【臨継】	38,063
福祉のしごと面接・相談会	[介護保険担当]	【臨継】	280
介護体験事業	[介護保険担当]	【臨継】	241
ホームヘルパー2級養成研修受講助成	[介護保険担当]	【臨継】	1,500
港区介護雇用プログラム事業	[介護保険担当]	【臨継】	46,930
住宅手当緊急特別措置事業	[生活福祉調整課]	【臨継】	69,443
待機児童解消特別事業(緊急暫定保育室運営)	[子ども家庭課]	【臨継】	302,957
喫煙マナーアップ啓発	[環境課]	【臨継】	55,340
緊急不況対策臨時職員雇用(若者向け就業体験)	[人事課]	【臨継】	46,423
遺跡出土遺物の再整理	[図書・文化財課]	【臨継】	4,618

注) 1 臨新=臨時・新規、臨継=臨時・継続、レベル=レベルアップ

2 待機児童解消特別事業(緊急暫定保育室運営)は、P24の一部の再掲のため、事業数及び予算額の合計に含みません。

II 地球にやさしく安全・安心で快適に暮らせるまち

32事業 6,825,993千円

(1) 地球にやさしい都心環境施策の推進		11事業	499,903	P37 ~
みなとモデル森林整備促進(みなとモデル二酸化炭素固定認証)	[環境課]	【新規】	23,704	
建築物低炭素化促進	[環境課]	【新規】	7,024	
ビルピット臭気対策	[環境課]	【新規】	1,252	
緑の実態調査	[環境課]	【臨新】	33,380	
緑と水の総合計画推進	[都市計画課]	【臨継】	5,795	
区有施設低炭素化推進	[環境課]	【臨継】	17,574	
一般廃棄物処理基本計画策定	[清掃リサイクル課]	【臨継】	9,975	
資源化センター等機能再編整備	[清掃リサイクル課]	【臨継】	353,688	
自然エネルギー及び省エネルギー機器利用促進	[環境課]	【レベル】	31,090	
自動車公害対策等啓発	[環境課]	【レベル】	2,497	
環境計画等推進	[環境課]	【レベル】	13,924	
(2) 災害に強いまちづくり		9事業	774,648	P39 ~
防災士資格取得支援	[防災課]	【臨新】	1,830	
虎ノ門三丁目災害対策住宅等取得	[人事課]	【臨新】	355,701	
防災街づくり整備指針改定	[都市計画課]	【臨継】	8,280	
シティハイツ芝浦建替(障害者ケアホーム併設)	[住宅担当]	【臨継】	117,718	
シティハイツ六本木建替構想検討	[住宅担当]	【臨継】	21,016	
夕風橋架替	[土木課]	【臨継】	149,027	
高輪橋架道橋下区道整備	[土木課]	【臨継】	83,000	
業務継続計画(BCP)の検証	[防災課]	【臨継】	12,750	
防災会資器材助成	[防災課]	【レベル】	25,326	
(3) 快適な暮らしを支えるまちづくり		12事業	5,551,442	P41 ~
景観重要建造物の指定	[都市計画課]	【新規】	2,048	
新橋駅周辺地区の街づくり	[都市計画課]	【臨新】	4,459	
田町駅西口暫定自転車等駐車場整備	[土木施設管理課]	【臨新】	6,163	
旧国立保健医療科学院を活用した施設整備	[用地活用担当]	【臨新】	9,471	
芝五丁目用地取得	[用地活用担当]	【臨新】	1,160,000	
田町駅西口・札の辻交差点周辺の街づくり	[都市計画課]	【臨継】	4,355	
建築物の高さに関する指定方針策定	[都市計画課]	【臨継】	11,217	
都市計画公園整備	[土木課]	【臨継】	748,696	
公園整備	[土木課]	【臨継】	7,893	
景観形成特別地区屋外広告物適正化支援	[土木施設管理課]	【臨継】	56,642	
田町駅東口北地区公共公益施設整備	[芝浦港南地区施設整備担当]	【臨継】	3,513,127	
マンション管理・修繕等支援	[住宅担当]	【レベル】	27,371	

注) 臨新=臨時・新規、臨継=臨時・継続、レベル=レベルアップ

Ⅲ 都心の魅力と活力があふれるまち

24事業 3,512,629千円

(1) 地域経済の活性化	8事業	2,251,641	P44 ~
小規模企業事業承継支援 [産業振興課]	【新規】	46,000	
歴史観光資源の活用・促進 [産業振興課]	【臨新】	5,716	
商店街周辺市場志向調査 [産業振興課]	【臨新】	10,494	
マーケティング戦略支援セミナー [産業振興課]	【臨継】	1,785	
融資事業 [産業振興課]	【臨継】	2,172,353	
ビジネス展示会・交流会 [産業振興課]	【臨継】	8,470	
港区観光振興ビジョン策定 [産業振興課]	【臨継】	6,023	
就職面接会参加企業採用助成 [産業振興課]	【臨継】	800	
(2) 参画と協働により地域の特性を生かしたまちづくり	12事業	813,987	P46 ~
芝地区総合支所地域事業 [芝管理課、芝協働推進課]		59,062	
麻布地区総合支所地域事業 [麻布管理課、麻布協働推進課]		45,202	
赤坂地区総合支所地域事業 [赤坂協働推進課]		55,174	
高輪地区総合支所地域事業 [高輪管理課、高輪協働推進課]		47,856	
芝浦港南地区総合支所地域事業 [芝浦港南管理課、芝浦港南協働推進課、芝浦港南区民課]		47,796	
港南地域多目的集会室運営 [芝浦港南管理課]	【新規】	5,121	
旧飯倉小学校跡地活用施設整備 [麻布管理課]	【臨新】	254,416	
台場の新規地域交通の運行 [土木課]	【臨新】	39,929	
新橋六丁目公共施設建設 [芝管理課]	【臨継】	27,691	
高輪地区総合支所エレベーター増設 [高輪管理課]	【臨継】	172,867	
港区基本計画(地区版計画書)改定 [各地区協働推進課]	【臨継】	33,800	
港区基本計画改定 [企画課]	【臨継】	25,073	
(3) 多様な文化やスポーツにふれあう環境の創出	4事業	447,001	P50 ~
図書館基本計画等改定 [図書・文化財課]	【臨新】	9,629	
スポーツ振興計画策定 [生涯学習推進課]	【臨継】	5,983	
国民体育大会の準備 [生涯学習推進課]	【臨継】	5,740	
麻布図書館等改築 [図書・文化財課]	【臨継】	425,649	

注) 臨新=臨時・新規、臨継=臨時・継続、レベル=レベルアップ

3 港区基本計画事業の着実な推進

これまで計画的に積み立ててきた基金を活用して、歳入の根幹を成す特別区民税収入が大幅に減収している中であっても、港区基本計画の計画事業を着実に推進し、港区ならではの質の高い行政サービスを提供します。

○ 平成23年度計画事業

分野別計画及び地区版計画書の施策を、次のとおり予算化しました。

基本計画上の位置づけ		事業数	事業費	
分野別計画	Ⅰ かがやくま	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	23事業	69億 7,400万円
		環境にやさしい都心をみなで考えつくる	9事業	4億 8,052万円
		合 計	32事業	74億 5,452万円
	Ⅱ にぎわうち	地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	2事業	1億 1,167万円
		港区からブランド性ある産業・文化を発信する	7事業	14億 5,822万円
		合 計	9事業	15億 6,989万円
	Ⅲ はぐくむまち	明日の港区を支える子どもたちを育む	8事業	59億 3,057万円
		生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	22事業	83億 4,019万円
		合 計	30事業	142億 7,075万円
地区版計画書	芝地区版計画書		12事業	5,906万円
	麻布地区版計画書		11事業	4,520万円
	赤坂地区版計画書		6事業	5,351万円
	高輪地区版計画書		10事業	4,786万円
	芝浦港南地区版計画書		9事業	3,888万円
	合 計		48事業	2億 4,451万円
実現をめざして	基本構想に基づく諸施策の実効性を担保する		1事業	2億 1,164万円
	行財政改革を推進する		5事業	3億 612万円
	合 計		6事業	5億 1,775万円
総 合 計		125事業	240億 5,742万円	

4 将来を見据えた財政運営

(1) 区財政の状況

内閣府の月例経済報告（平成23年1月）によると、「景気は、足踏み状態にあるが、一部に持ち直しに向けた動きが見られる。ただし、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」とされています。

区の財政状況は、経常収支比率や財政健全化法に基づく健全化判断比率など各財政指標が良好な数値を示しており、現在のところは健全な状況を維持しています。

しかしながら、歳入の根幹を成す特別区民税収入は、長引く景気低迷の影響を受け平成21年度から減少傾向となっており、23年度予算においては、21年度決算と比較して約100億円の減収となる見込みであり、大変厳しい状況となっています。

かつて区は、バブル経済崩壊後の8年度に、特別区民税収入が、5年前の3年度と比較して200億円近く減収する財政危機に直面しましたが、いち早く財政構造改革に取り組み、財政構造の質的転換を図りました。

また、この財政危機を教訓として、いかなる社会経済情勢においても港区ならではの質の高い行政サービスを安定的に提供できるよう、計画的に基金を積み立てるとともに、区債の繰り上げ償還により元利償還金を減らし、将来負担を軽減することで財政の力を蓄えてきました。

今後の景気の見通しが依然不透明であることから、厳しい社会経済情勢は当面続くことが予想されますが、このような状況においても、23年度予算はこれまで積み立ててきた基金を有効に活用して、港区基本計画計上事業を着実に推進するとともに、子育て家庭や高齢者と要介護高齢者を支える家族への支援、緊急就労支援や地域経済を活性化させるための中小企業対策、地球温暖化対策などに積極的に取り組み、区民の誰もが日々の生活を健康で安心して過ごすことができるよう、優先度・重要度の高い施策を推進する積極予算として編成しました。

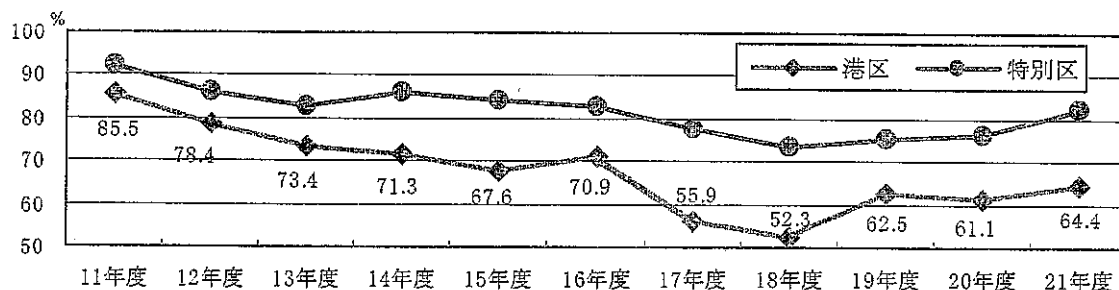
一方、すべての事務事業について、必要性・効果性・効率性の観点から精査し、統廃合や事業手法の見直しを行い事業の再構築を進めるとともに、人件費の圧縮や経常的経費の節減等に積極的に取り組むなど、内部努力を徹底しました。

今後も、引き続き歳入の確保に努めるとともに、簡素で効率的な区政運営を行い、施設建設にあたっては、ライフサイクルコストを的確に分析した上で後年度負担にも十分配慮するなど、将来世代に過度な負担を残さない長期的視点に立った財政運営を行うことで、磐石な財政基盤を維持していきます。

○ 経常収支比率の推移

経常収支比率は財政の弾力性をあらわす指標であり、一般的に70～80%が適正な水準といわれていますが、この数値が低いほど弾力性があり、新たな区民ニーズに対応するための財源を確保することができます。

区の経常収支比率は、平成12年度から良好な状況を維持し続けています。



○ 健全化判断比率の状況

健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4種類があります。比率が負の値となる場合は、「-」と表記していますが、実質公債費比率については比率が負の値でも算定値として表記しています。

平成21年度の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており、財政状況は健全な状況にあるといえます。

区分		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
港区	21年度	- (△ 11.43)	- (△ 12.14)	△ 0.1	- (△ 175.8)
	20年度	- (△ 12.19)	- (△ 14.26)	0.6	- (△ 201.5)
早期健全化基準		11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	40.00	35.0	-

※ () 内の比率は、算出した比率を実数で表したものです。

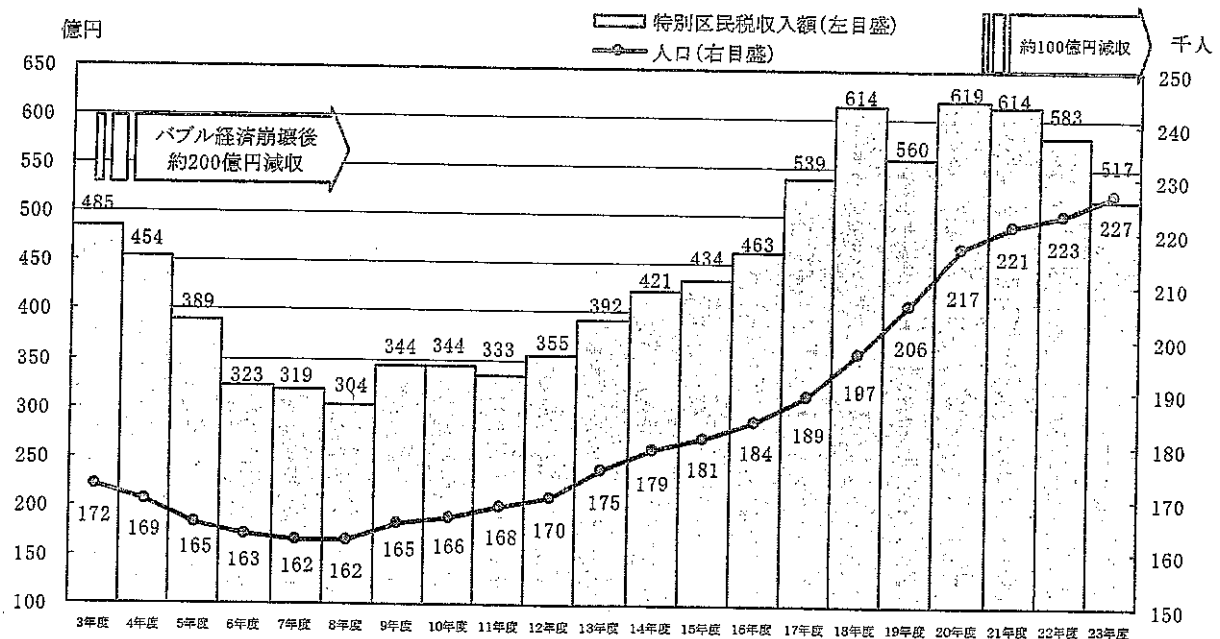
※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率に係る早期健全化基準は、各地方公共団体の標準財政規模により異なります。

○ 特別区民税収入の推移と今後の財政運営

特別区民税収入は、国の三位一体改革に伴う税制改正で減収となった平成19年度を除き、11年度以降は、人口の増加等に伴い増収を続けていましたが、景気後退の影響を受け、21年度から減収に転じました。

23年度当初予算については、22年度当初予算と比較して67億円、11.4%の減収となり、バブル経済崩壊後以来の大幅な減収となる見込みです。

区の特別区民税収入は、歳入の根幹を成すとともに、特に景気動向の影響を受けやすく不安定な性質を有していることから、今後の不透明な景気の動向を踏まえ、不断に行財政改革に取り組むとともに、長期的視点に立った財政運営が必要です。



※特別区民税収入は、平成3～21年度は決算額、22～23年度は当初予算額です。

※人口は各年1月1日現在数で外国人登録者を含みます。(例えば、23年度は23年1月1日現在数)

(2) 基金の有効活用

区財政は、長引く景気低迷の影響を受け、区の歳入の根幹を成す特別区民税収入が大幅に減収するなど、バブル経済崩壊時以来の大変厳しい状況に直面しています。

このような中であっても区は、港区基本計画に計上している事業を着実に推進していくことはもとより、保育園待機児童の解消、中小企業対策や早急な対応が必要な地球温暖化対策など様々な課題に、時機を逃さず積極、果敢に取り組むことで、区民生活のすみずみまで目の行き届いた、港区ならではの質の高い行政サービスを提供していかねばなりません。

いかなる社会経済情勢においても、未来を担う子どもたちをはじめとする区民のために、これまで計画的に積み立ててきた基金を有効に活用し、区民の誰もが日々の生活を健康で安心して過ごすことができる施策を積極的に展開していきます。

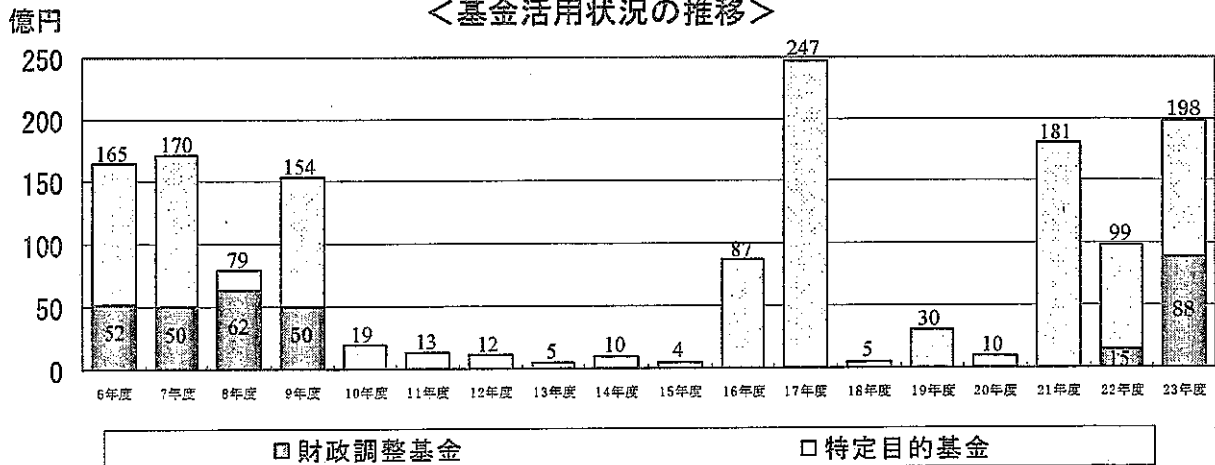
平成21年度末の基金の残高は、1,285億円で、22年度末においても、ほぼ同じ規模の基金残高が見込まれます。23年度予算においては、公共施設等整備基金をはじめとした特定目的基金110億円を、さらに財政調整基金については、過去最高となる88億円の合計198億円の基金を積極的に活用していきます。

<平成23年度基金活用状況>

区 分		基金充当事業	繰入額
財政調整基金		—	88億円
特定目的基金	公共施設等整備基金	田町駅東口北地区公共公益施設整備など	95億円
	定住促進基金	電線類地中化整備、コミュニティバス運行	5億円
	安全安心施設対策基金	中学校施設改修、大平台みなと荘管理運営など	4億円
	震災対策基金	夕風橋架替、建築物耐震改修等促進など	2億円
	地球温暖化等対策基金	みなと区民の森づくり、エコプラザ管理運営など	2億円
	その他の基金	介護予防プロジェクト、通院支援サービス事業など	2億円
合 計			198億円

※ 財政調整基金は、経済状況の著しい変動等による年度間の財源の著しい増減を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とする基金です。

<基金活用状況の推移>



※ 基金活用状況の推移は、平成6～21年度は決算額、22～23年度は当初予算額です。

※ 平成17年度については、仮称南麻布四丁目高齢者保健福祉施設等用地及び仮称高輪子ども中高生プラザ用地購入のため、公共施設等整備基金(207億円)を繰入れています。

1 総 括

最重点施策である「誰もが未来に向かって夢と希望を持てるまち」では、子育て家庭、高齢者と要介護高齢者を支える家族への支援、教育環境や就労支援の充実などに取り組みます。また、「地球にやさしく安全・安心で快適に暮らせるまち」では、地球温暖化対策や環境に配慮した安全で安心した快適な生活を送るための施策を行い、「都心の魅力と活力があふれるまち」では、地域経済の活性化を図り、地域の人々とともに魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

平成23年度予算は、その最重点施策の事業として、125事業、306億9,068万円を計上しています。

23年度予算は、22年度に比べ、68億2,000万円、6.3%増の1,153億4,000万円となっています。一般会計と3つの特別会計の総額は、22年度に比べ、85億5,061万6千円増の、1,519億2,202万5千円となっています。

なお、基本計画計上事業を着実に予算化した結果、新規・臨時・レベルアップ・地域事業として142事業を計上しています。

(単位：千円、%)

区 分	23 年 度		22 年 度		対前年度比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一 般 会 計	115,340,000	75.9	108,520,000	75.7	6,820,000	6.3
国民健康保険事業会計	20,720,220	13.6	19,533,994	13.6	1,186,226	6.1
後期高齢者医療会計	4,134,069	2.7	3,988,613	2.8	145,456	3.6
介 護 保 険 会 計	11,727,736	7.7	11,289,888	7.9	437,848	3.9
(老人保健医療会計)	0	-	38,914	0.0	△38,914	皆減
合 計	151,922,025	100.0	143,371,409	100.0	8,550,616	6.0

*老人保健医療会計は、平成22年度をもって廃止となります。

新規・臨時・レベルアップ・地域事業 (単位：千円)

区 分	事 業 数	予 算 額
新 規	17	570,475
臨 時 (新規)	34	3,510,270
臨 時 (継続)	69	24,569,160
レ ベ ル ア ッ プ	21	6,148,794
地 域 事 業 (新 規)	1	4,405
合 計	142	34,803,104